時枝誠記博士を悼む

岩淵悦太郎

時枝誠記博士は、大正十四年東京帝国大学文学部国文学科を卒業された。直ちに第二東京市立中学校の教諭となり、昭和二年には京城帝国大学助教授に任ぜられた。その後、欧米に留学し、教授として昭和十八年まで京城大学で研究に専念し、また、後進を指導された。「国語学史」「国語学原論」という画期的な業績を立てられたのは、この京城時代のことである。

「国語学原論」が、時枝学説の基本的理論である言語過程説を展開したものであることは言うまでもないが、当時の国語学界は、パウルやイェスペルセンを経てソシュールに移り、ソシュールの影響は、すみずみまで及んだ。そのソシュールの学説を、時枝博士は敢然と批判した。ソシュールの考えは構成的言語観に基づくものとし、それに対して、言語過程説を唱えたのであった。博士はこの言語観によって、あらゆる言語現象が説明出来るという信念に基づいて、晩年まで絶えず論究を続けられたのであった。

ソシュールの「言語学原論」を訳したのは小林英夫氏である。その小林氏は、時枝博士と時を同じくして京城大学に言語学を講じておられたことは奇縁と言うべきであろう。

博士の、ソシュール学説の理解が十分であったかどうかは別として、言語過程説は、わが国語学界に大きな波紋を投じた。言語過程説がわが国の言語研究の進歩に貢献したことは実に大きい。昭和二十年代三十年代の国語学界は、この言語過程説をめぐって動いて来たと言っても過言ではない。

京城時代、時枝博士は、朝鮮総督府の委嘱を受けて、昭和十七年に中学校の国文法教科書（「中等国文法口語篇」）を編集

された。もちろん、博士の言語観に基づくものであって、大変異色のある教科書だった。

時枝博士は、昭和十八年、橋本進吉博士の定年退職のあとをうけて、東京大学教授に任ぜられ、東大の国語国文学第一講座を担任せられた。わが国の言語学、国語学は、上田萬年博士によって開かれた。上田博士は、昭和二年に退任されて、そのあとをつがれたのが橋本進吉博士であるから、時枝博士は第三代目に当るわけである。

橋本進吉博士は、かねてから、全国の国語研究者が互いに啓発し合い向上するための、学会組織を創設することを考えておられた。当時、西には、京都帝国大学名誉教授の吉沢義則博士、九州帝国大学教授の春日政治博士が活躍しておられたし、また、東北帝国大学教授であった山田孝雄博士が学問上の指導者として令名があった。いずれも、橋本博士にとっては先輩であった。さらに大先輩として柳田国男先生や新村出博士が居られた。博士はこのような人々の理解と協力とを懇請すると共に、各方面の了解をとりつけ、慎重に事を進められた。一方、東条操先生は、当時五百人の会員を擁していた日本方言学会のすべてをあげて、新しい学会に合流する決意を固めておられた。そして、西尾実博士が、橋本博士のよき相談相手として、学会創設の準備に参画された。

このような時に、時枝博士は、橋本博士の後任として東大の教授となられたのであった。時枝博士は、橋本博士を助けて、学会創設の各般の準備に力を尽された。こうして、昭和十九年三月、戦争も末期の、悪い条件ばかり重なっている時期に、「国語学会」が発足したのであった。

国語学会の会長には橋本博士が就任され、東条操、西尾実、時枝誠記氏等が理事になられた。学会最初の評議員会、理事会の開かれたのは、東京の神田岩本町にあった中教出版株式会社の一室であったように、私は覚えている。研究者の待望した国語学会は成立した。しかし時代は暗く、学会の活動は思うに任せなかった。

昭和二十年夏、ようやく戦争は終った。戦争は終ったけれども、しかし、社会情勢は混乱と窮乏をきわめていた。とても落ち着いて勉学に精進出来るような時代ではなかったのである。

会長の橋本博士は、昭和二十年の初めに、終戦を待たずに逝去された。その後は、国語学会は会長制を廃して代表理事制をとることにし、時枝博士が初代の代表理事になられた。戦後の闇黒時代に、国語学会の代表理事としての時枝博士は、京都大学教授の遠藤嘉基博士と呼応し、東と西とで、国語に関する講演会や公開講座、あるいは研究発表会を開いて、ともすれば生活に追われがちの研究者たちに、研究を進める意欲と、自分の研究を発表する機会を与えた。こうして国語研究は一

段と進歩したと言える。恐らく、国語学会は、学問世界の中で戦後最も早く立ち直ったものの一つではなかったかと思う。そして、このことが時枝博士の熱意のたまものであったことを、私たちははっきりと記憶しておく必要がある。

二十三年十月に国語学会の機関誌「国語学」が発刊された。この機関誌の発行が実現したのは、遠藤博士を中心とする京都大学の人々の力によるものであった。国語学会は次いで、遠藤博士等の執筆による「国語の歴史」を刊行した。三十年には「国語学辞典」が東京堂から刊行された。百八十一人もの国語学会の会員の執筆によるものであり、実に学会総動員の仕事と言ってよい。そして編集委員長としての時枝博士を中心に各編集委員の並々ならぬ努力によるものであった。この「国語学辞典」がその後の国語研究に大きな貢献をしたことは、ここで言うまでもなかろう。

時枝博士は、国語学会の中心としての役目を果しながら、戦後の国語学研究の水準を一段と高めるように絶えず心がけておられたが、一方、みずからも次々と論考を発表された。

戦後間もなく、国語の表記について改革が行われた。当用漢字表、現代かなづかいが審議公表されたが、時枝博士は国語審議会の委員の中でただ一人、その制定にはっきりと反対した。その後、時枝博士は、改組された国語審議会の委員として、常に国語改善の方向、原則についてその識見を発揮し、審議会における論争の一方の雄であったことはよく知られている。

戦後、教育制度に大きな変革が与えられた。義務教育は九年間となり、中学校が各地に新設された。指導要領が制定され検定教科書が編集された。国語教育のあり方について、各種の論議が交された。ここでも博士は指導的立場をとられた。

時枝博士の言語過程説からすると、いわゆる言語生活は、当然国語学研究の対象となる。国語問題や国語教育は、国語学の当面の研究課題であった。橋本進吉博士が、国語問題や国語教育を国語学の応用分野としたのとは、大変な違いがある。従って、時枝博士は、国語問題および国語教育に対しては非常な熱意を持ち、実に真剣であった。幾多の論考を発表したが、著書としても「国語問題と国語教育」（昭和二十四年刊）「改稿国語教育の方法」（昭和三十八年刊）「国語問題のために」（昭和三十七年刊）等がある。そして博士は実際面にも指導者としての役割を果された。

戦後、昭和二十四年に国語問題の根本的解決を計るため、国立国語研究所が創設された。時枝博士は評議員となられ、研究所の調査研究に助言を与えられた。博士は、研究所十周年記念の式典に際して、研究所の研究活動に対し、自己の言語観に基づいて、歯に衣着せぬ忠言を与えられた。

昭和三十六年に博士は東京大学を定年で退職された。京城大学、東京大学において多くの研究者を育てられたが、さらに

早稲田大学の大学院教授として、国語研究者の育成に努められた。また、その間ずっと、自身たゆまない研究生活を続けられたことは言うまでもない。特に晩年は言語生活史の研究に力を注がれ、また、文法研究に非常な執念を示された。

時枝博士の研究の一つの中心が文法研究であることは改めて言うまでもない。「日本文法　口語篇」（昭和二十五年刊）「日本文法　文語篇」（同二十九年刊）「古典の解釈文法」（同二十八年刊、増淵恒吉と共著）「古典解釈のための日本文法」（同二十五年刊）等が発表されたが、博士は、文法研究が文論から文章論に展開すべきであるとして「文章研究序説」（同三十五年刊）を著された。

時枝博士の文法学説をここでくわしく述べるまでもないと思うが、橋本進吉博士の文法学説が主として客観的な形態に着目するものであるのに対して、時枝博士のは言語主体の意識を問題として意味を重視するものであった。この点、山田孝雄博士の文法学説の方に近いと言える。山田博士は国学者を以て任じていたが、時枝博士もみずからを最後の国学者と号しておられた。時枝博士の最初の業績は国語学史の研究であった。博士は、自分の文法学説が鈴木朖の言語四種論等に導かれたとし、わが国古来の国語研究の系譜を受けつぐものと考えておられたようだ。

時枝博士の文法学説は、国際的にも注目され、今後の展開が期待されたのであったが、はからずも逝去されたことは、返す返すも残念である。

昭和三十八年に国語学会は二十周年を迎えた。二十周年を記念して国語学会は、毎日新聞社の講堂で公開講演会を開いたが、これを機会として、博士は代表理事を辞された。それまで実に二十年に近い年月を博士は国語学会のさまざまの仕事に関して面倒を見られたのであった。戦後の多難な時代に代表理事を勤められたことは、非常な労苦であったと思われる。国語学会の会員としては、博士に対してどういう言葉で謝意を表してよいかわからないほどである。

わが国の国語研究は、研究領域が次第に広がると共に、研究方法も次々と新しくなりつつある。国語学会としては、今後ますます充実した学会活動が要求される。学会の発展と共に学問研究の水準をさらに高めるように、私たちは努力しなければならないと思う。またそれが、偉大な学者であった時枝博士に報いる所以であると思う。博士よ、国語学の今後の進歩向上をお守り下さい。

――国立国語研究所長――